

入園のご案内



社会福祉法人 親愛会

東松戸保育園

〒270-2221 千葉県松戸市紙敷3-8-11 TEL 047-387-4001 FAX 047-387-7471

2025/04/01 版

もくじ

I. 保育理念・保育基本方針・保育目標	P. 3
II. 施設概要	P. 4
III. ご利用にあたって	P. 7
IV. 保育内容	P. 9
(1) 保育5領域について	
(2) 保育園での生活	
(3) 行事について	
(4) 生活習慣と発達	
(5) 体調不良・薬・感染症について	
V. 持ち物・用意していただく物	P. 18
VI. 災害時の対応	P. 20
VII. その他	P. 22
(1) 絵本の貸し出しについて	
(2) 集金について	
(3) 交通・アクセス	
(4) 写真（動画）について	

保育理念

ひとりひとりを大切に

～子どもを大切に丁寧に保育します。～

保育基本方針

- ・地域社会と連携を図り、地域に根ざし選ばれる保育園を目指します。
- ・個人の成長、個々の発達、個々の事情を理解し、子どもの主体性を大切に乳児では担当制保育により、基本的生活習慣が自立したものとなるよう、丁寧に育児をします。幼児は仲間関係が広がります。自尊心を養い自己が発揮出来る子どもに育つよう集団の力を活かして学び、生活をする異年齢縦割り保育を行います。

保育目標

～工夫のできる子ども～

思うの字は只、是れ工夫の字のみ 「言志四録」より

解釈：事をおこす際は、まず”心”のなかで思うものである。さらに、その思いを実行するためには”考える”ことが必要である。自分であれば、どのようにしてその思いを実現するのかを”考える”こと、それが工夫というものであり、創意工夫は、独立自尊の精神を育み、心に寛容さをも与える。

これから子どもたちに身につけてほしい力、“生きる力”。そのためには、自分自身の考えをもつことが大切です。自分の考えをもって物事を解決していく力、それこそが“生きる力”です。自己の確立は自尊心を醸成します。自尊心は子どもたちが生きていくうえでゆるぎない土台になるものです。そこから自信が生まれ、自己を律することができれば、排他的な感情をもとりはらうことができます。そして他（人・物・自然）への思いやりの心を育くむことにもつながります。ここでいう”工夫をする”とは単に”創意工夫”という定義を超え、子どもたちのよりよい育ちにつながる全ての要素を集約させた広義の意味と捉えられるものです。保育士自らも、既成概念にとらわれることなく、日頃より子どもたちへの投げかけの仕方に気を使い見守ってまいります。

施設概要

施設名

社会福祉法人親愛会 東松戸保育園
(しゃかいふくしほうじんしんあいかい ひがしまつどほいくえん)



所在地

〒270-2221 松戸市紙敷3-8-11
東松戸保育園 : TEL 047-387-4001 FAX 047-387-7471
子育て支援センター : TEL 047-387-5456 FAX 047-387-7471

定 員 70名

0歳児	1歳児	2歳児
9名	12名	12名
3歳児	4歳児	5歳児
12名	12名	13名

法人・園概要まとめ

開設年月日	平成20年4月		種別従業者数
敷地面積	826.45㎡	施設長	1名
建物面積	399.40㎡	保育士(常勤・非常勤)	21名
屋外遊戯場面積	175.30㎡	保健師・看護師	---
建物構造	鉄骨2F建	栄養士	2名
設置主体名称	社会福祉法人 親愛会	調理員	3名
経営主体名称	社会福祉法人 親愛会	その他(事務・用務員等)	3名
経営主体代表者	理事長 久保 柴の	総 数	31名
施設長名	園長 門田 奈々		

施設・設備等の概要園

設 備	部屋数	備 考
乳幼児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	1 室	
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	

開園時間

開園：午前 7 時 閉園：午後 7 時（土曜日は 6 時）

休園日

日曜日、祝祭日、振替日、年末年始（12/29-1/3）、
他、園が定める日（年度末の最終土曜日）

保育時間

（１）標準時間認定

- ・ 7 時から 18 時まで
 - ・ 保護者が保育を必要とする時間内での利用（通勤時間＋勤務時間）となります。
- なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、
18 時から 19 時まで必要な範囲内で時間外保育を利用できます。

（２）短時間認定

① 8 時から 16 時 ② 9 時から 17 時

①と②の時間帯は選択できるものとします。ただし、9 時から 16 時までの時間をコアタイムとし、
保護者が保育を必要とする時間内での利用（通勤時間＋勤務時間）となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、①の時間帯を選択
の場合、7 時から 8 時まで又は 16 時から 19 時まで、②の時間帯を選択の場合、7 時から 9 時まで
又は 17 時から 19 時までの必要な時間の範囲内で時間外保育を利用できます。

* 育児休業取得中の方は、② 9 時から 17 時の時間帯内でご利用ください。

また、延長保育はご利用になれません。

職員体制

保育の実施に当たり定員に対して配置する職員の職種、員数及び職務内容は、次のとおりとする。

（１）園 長 1 名 常勤専従 施設運営管理

（２）主任保育士 1 名 常 勤

主任保育士は園長を補佐し、保育内容について他の保育士を統括するとともに地域の子育て
支援を行う。

（３）保育士 23 名

保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び保護者支援等の業務を行う。

（４）保育従事職員 1 名

保育士と共に保育の実施、及び保護者支援などの業務を行う。

（５）事務員 1 名

保育士と共に保育の実施、及び保護者支援などの業務を行う。

（６）用務員 2 名

保育所の建物内外の環境整備を行う。

（７）子育て支援相談員 3 名（保育士資格者）

事業概要

1. 延長保育事業

(1) 平日：標準時間認定（7時から18時）を受けた方

やむを得ない理由により上記時間以外の保育が必要な場合は、18時から19時までの範囲内で時間外保育を利用できます。

両親共働きで、どちらか一方が休業日の場合は、9時から17時(なるべく16時)の間でのご利用をお願いします。

(2) 平日・土曜日：短時間認定（①8時から16時 ②9時から17時）を受けた方

やむを得ない理由により上記時間以外の保育が必要な場合は、①の時間帯を選択の場合、7時から8時まで又は16時から19時まで、②の時間帯を選択の場合、7時から9時まで又は17時から19時までの範囲内で時間外保育を利用できます（延長料金を実費で集金させていただきます）。

(3) 土曜日：短時間認定（①8時から16時 ②9時から17時）を受け方

やむを得ない理由により上記時間以外の保育が必要な場合は、選択した時間帯により、下記の範囲内で時間外保育を利用できます。

両親共働きの場合、どちらか一方が休業日の場合は利用できません。

①8時から16時 選択の場合：7時から8時および16時から17時

②9時から17時 選択の場合：7時から9時

2. 一時預かり事業（一時利用）

毎日保育園を利用するほどではないが、お子さんを家庭で見るのが困難になった場合に保育園を一時的に利用できる制度

3. 一時預かり事業（定期利用）

就労形態の多様化に伴い、お子さんを家庭で見るのが困難となった場合、保育園を利用できる制度

ご利用にあたって

当保育園は、①ご家庭 ②保育士（保育園）③子ども の三位一体で協力し合い、子育てをする場です。

当保育園では、子どもを主体的に考え日常の保育を生活と捉えています。毎日の生活のなかで、子どもたちは、正しい生活習慣を身につけ、あそびを通して様々な能力を体得してきます。**ただし、その生活とはご家庭での生活の延長線上にあるものです。**そのため、保育園での状況はもとより、ご家庭での様子などもお聞かせいただき、園と連携して子育てをしていくことが必要になります。

また、保育園は集団の生活であり、子どもは周囲の関わりの中で成長するものです。日常の関わりの中では、いろいろなトラブルもあるかもしれません。しかし、そのときに、他の子どもと一緒に見守り子育てをするという視点をもつことも大切なことではないでしょうか。

保護者の皆様には、利用されるにあたってご協力いただかなければならない利用ルールがあり、様々なお願いやご負担をおかけすることも多々ありますが、そこには、**”子どもの最善の利益”**という考えが根底にあるからにほかなりません。

子どもたちが落ち着いて質の高い保育環境で過ごせるために、園の円滑な運営にご協力いただきますよう始めにお願いを申し上げます。

保育利用の要件

保育をご利用できる時間は、保護者の皆様が働いているなどの何らかの理由によって

保育が必要な時間帯です。就労の場合、通勤時間を含めた時間帯を申請してください。

登録（申請）情報

入園時に登録(申請)した情報《住所、各連絡先電話番号、勤務先、勤務時間、氏名etc.》に変更が発生した場合は必ずお知らせください。また、緊急時連絡用メールに変更が出た場合は、はじめに登録した”コドモン”(別紙参照)の登録変更を必ずしてください。

通常保育時間

標準時間認定：7時～18時

短時間認定：①8時～16時 ②9時～17時

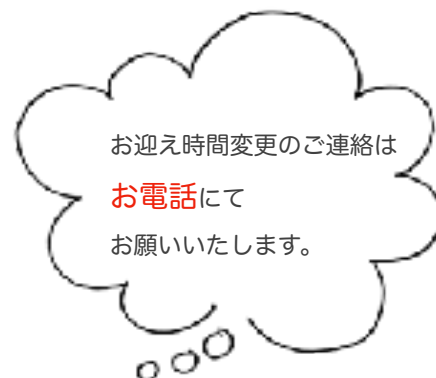
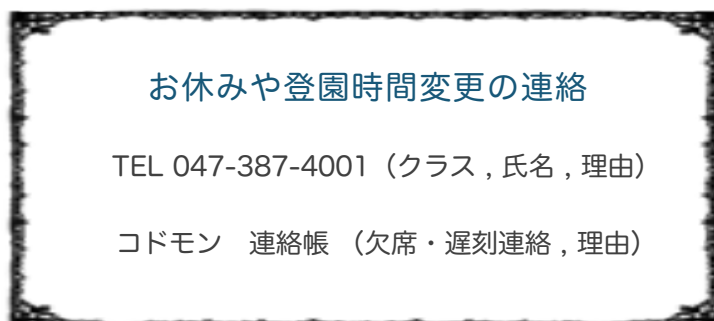
・土曜日に保育をご利用される場合は、予め、「土曜保育基本申請」をしてください（就労証明書が必須）。基本申請をされている方には、毎月、翌月の「利用日申請書」をお渡ししますので、ご記入の上提出してください。

空き状況によっては単発でもお預かりいたしますが、ご利用日、時間がわかった時点で早めにお知らせください。（原則前月の20日まで）

※但し、土曜保育も保育が必要になる場合のみのご利用です。共働きでどちらかがお休みの場合は、ご家庭での保育となります。

毎日の生活

- ・ **お休みや登園時間変更の連絡は、午前8時半までをお願いします。**
(当日の保育のスケジュール、食数発注などの理由につき、円滑な運営を行うためご協力をお願いします。)
- ・ 午後7時～翌朝9時までは留守番電話対応となります。メッセージを録音していただくか、コドモンからお休み、または登園時間変更の連絡を送信してください。



- ・ 平日にお仕事がお休みの場合、職員へお知らせください。(緊急時の連絡を円滑に行うため)
その際は、9:00～17:00 (なるべく16:00)のご利用となります。
- ・ 登降園時に申請した保育時間(登園時間およびお迎え時間)を守るようにお願いします。
(やむを得ず時間・内容に変更がある場合は連絡を入れてください)

送迎時

- ・ ICカードは、必ず大人が使用してください。
- ・ お迎えの時間やお迎えに来る方に変更がある場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。
- ・ **ご兄弟(姉妹)での送迎の注意点**
朝：上のお子さんを先に預けてから下のお子さんの預け入れを行ってください。
夕：下のお子さんを先に迎えに行ってから上のお子さんのお迎えを行ってください。
- ・ 車で送迎をされる場合は、近隣に路上駐車をされないようお願いいたします。
とくに、登園、降園の時間帯は大変混み合います。交通マナーを守ってください。
なお、駐車場内でのトラブルは、園での責任は負いかねますので原則、当事者間での解決をお願いします。
- ・ 登園時はもちろん、クラスで引き渡し後は、保護者の責任のもと、子どもの飛び出しには十分に注意し大人と一緒に手をつないで降園をお願いします。(園前の道路に注意)
- ・ 降園時、子どもをクラスから引き取った後は、園庭の遊具で遊んだり、子どもだけで外へ出ないように、保護者の皆様の責任のもと速やかにお帰りください。前面道路は、車の往来があり危険です。お子様から目をはなさないようご注意ください。

保育 5 領域



健康で思いやりの心、感謝する心を大切に育み、子どもが過ごしやすい環境の中で、たくさんの遊びを通して子どもの可能性を発見し、意欲と個性を伸ばしていく保育を目指していきます。

健 康

- 生 活 ・ 基本的な生活習慣を養い、心身の健康を育みます。
- 体 操 ・ ”毎日体操”に取り組み丈夫な身体作りを行います。
・ 特別カリキュラムとして専門講師による体操教室を行います。
- 食 事 ・ 心と体の成長の源です。楽しくおいしく、しっかりかみ味わって食べるを目標にしています。スプーンや陶器の食器にもこだわっています。

人間関係

- 担当制 ・ 0,1,2歳児の子どもの良い関係づくり、安心感と信頼を確立する中で、個々の発達を目指していきます。
- 異年齢 ・ 3,4,5歳児は異年齢（混合保育）の中で社会性、人間関係を身につけると同時に、豊かな心、人と人との交わりを育てます。

環 境

- 環 境 ・ 子どもが主体的に関わり、発達に応じた空間整備を行います。
個々の発達を目指していきます。
- 玩具・家具 ・ 子どもがより安全に、より良くあそべる為に世界最高水準のドイツ・北欧製おもちゃ・家具を使用しています。

言葉

- 絵本 ・ 毎日の読み聞かせは、美しい言葉の発達を育みます。
- 英語 ・ 他文化・言語への理解、経験のため専門外国人講師による英語レッスンを行います。

表現

- あそび ・ わらべうた、役割あそび、構成あそび、机上あそび、戸外あそび、粗大あそび、微細あそびなど体の発達に応じた遊具と実体験を通して創造性を養います。
- 描画 ・ 道具、使い方などを基礎的なことを学び、実践においては、自由な発想で表現できるように促しながら、子どもの想像力、創造力を引き出します。



東松戸保育園のシンボルマーク



マークのなかには「花」「鳥」「風」「月」が含まれています。日本の風景の美しさを表現する「花鳥風月」という言葉がありますが、四季の移り変わり、自然の美しさを感じとれる心を持ち続けてほしいという願いをこめています。自然の要素に囲まれた子どもたちを中心に和（円）をかたどったシンボルマークです。記章は”漢字”部分をデフォルメーションしたエンブレムマークになっています。

乳児期（0～2歳児）の3年間の考え方

0歳児クラスでは、24時間の生活リズムを最も大切にしています。家庭からの自然な生活の流れの中で機嫌よく過ごすことが情緒の安定につながります。子どもとの良い関係（保育園では保育士がお母さんの代わりです。）は担当制を行うことで築くことができると考えています。

1歳児クラスでは、家庭からの生活リズムをととても大切にしています。

保育園では機嫌良く過ごせ、あそびに意欲的になれるのは生理的欲求（睡眠・排泄・食事）が満たされているからこそです。この時期の子どもにとって大切なことは、自律（自己コントロール）していくことと考えています。そのために、保育士は、子どもがその気になるまで待つことを大切にしています。

2歳児クラスになると、生活の面では、自分でできることが増えてきます。お友だちにもずいぶん関心がもてるようにもなります。自我の芽生えで「自分で自分で」と一人でできるようになったことを喜びとして感じる時期です。乳児期で個人的に丁寧に育児され生活習慣が形成されることで秩序が身につきます。この事を大切にしていきたいと考えています。

担当制とは ひとりひとり大切に育てる根拠として

集団の中でひとりひとりの違いを認め、個を尊重し育児することで愛着行動を示します。母親や保育者といった人たちの手をゆだねられて、ミルクを飲む、おむつを替え、眠りや着替えなどの世話をされています。その時、他の動物とは異なりコミュニケーションがとられ「ミルクを飲もうね」「おいしいね」「おむつがぬれたね」等と視線を合わせながら必ず言葉をかけてこそ行為をします。そうすると信頼関係が確立し精神的に安定につながります。担当制保育では、ひとりひとりの子どもについて計画を立て、いつも同じ保育者が同じ手順と方法で世話をします。集団の中でコンスタントにできない場合もありますので、クラス全体の仕事分担、保育の役割分担を明確にした上で、副担当になる保育者を決めておきます。生活面（食事、排泄、睡眠、着脱）等の育児も子ども自身が主体となれるような介助を行い、保育者と子どもの共同の仕事として発達段階の見通しを立てて行います。0歳児は、あせらずひとつひとつ手をかけてあげることが必要なので、行きつ戻りつ前進し意識的に進めていきます。

あそびの大切さ

子どもの自然な動きを見ていると、生活以外はすべてあそんでいるのが普通です。ごはんを食べる、寝る、排泄、おむつ交換など生活の部分であるもの以外は、全てあそびと言われます。東松戸保育園では「あそび」をこの時期の子どもにとっての学習と捉えています。子どもはあそびを通して様々なことを学んでいきます。普段のあそびの中でいろいろなものに触れたり、聴いたり、見たりして五感を使う体験をしていくのです。また、いろいろな動きをすることで身体の発達を促し、五感を使うことが中枢神経の発達を促します。特に乳児期は、赤ちゃんから人間になっていく過程でいろいろな機能、感覚の発達の途中段階と言えるので、たとえば、そのよき耳にする音についても、普段の子どもにとっても心地よい、子どもに刺激が強くない音でなければなりません。子どもにとって世界で一番美しい音はお母さんの声であるといわれています。東松戸保育園では保育士の肉声で歌うわらべうたを取り入れています。

異年齢保育

クラスにはいろいろな発達段階の子どもがいる中で、保育室では様々なあそびが展開されていきます。保育士からも様々なあそびが提供されます。5歳児で苦手な分野がある子も、少し簡単なあそびや活動の中で成功感を得られますし、3歳児でも何か得意な分野がある子、好奇心の強い子は、大きな子の活動に参加することができます。

子どもが誰とあそぶか、一緒に過ごすかは、年齢で決まるわけではありません。共通の関心、能力の近い、性格的に共感する・・・など、様々です。

3歳児や4歳児は、最初の頃は自分よりも年上で発達した子たちと一緒に過ごして、自分の年齢が上がれば、自分より小さい子がクラスにいます。自然と様々な立場（リーダーシップをとる、指示を受け入れる、同等の関係など）を経験することができ、自分自身のことや社会性を育てていくうえで大切な経験だと考えます。

東松戸保育園での生活

クラス

0歳児：そら 1歳児：ほし 2歳児：つき
3,4,5歳児：たいよう 3,4,5歳児：にじ 一時特定：さくら

	歳 児	生 年 月 日
そ ら	0歳児	令和 6年（2024年）4月2日 ～
ほ し	1歳児	令和 5年（2023年）4月2日 ～ 令和6年4月1日
つ き	2歳児	令和 4年（2022年）4月2日 ～ 令和5年4月1日
たいよう にじ (縦割クラス)	3歳児（年少）	令和 3年（2021年）4月2日 ～ 令和4年4月1日
	4歳児（年中）	令和 2年（2020年）4月2日 ～ 令和3年4月1日
	5歳児（年長）	平成31年（2019年）4月2日 ～ 令和2年4月1日

1日の流れ

時間	0歳児	1歳児 2歳児	3歳児 4歳児 5歳児
7:00	順次登園（7:00開園）健康観察・検温		
	睡眠・あそび	あそび	室内あそび
9:00	おやつ（水分補給）		
9:30	あそび	あそび	
10:00	食事・ミルク・睡眠・あそび	屋外あそび・課業	課 業
10:30			
11:00		昼食	毎身体操
11:30			昼食
12:00		午睡	午睡
12:30			
15:00	おやつ	おやつ	
16:00	あそび	あそび	あそび
17:00	水分補給	水分補給	水分補給
18:00	延長保育		
19:00	閉園（土曜日は18時）		

1週間の流れ（幼児）

乳児は基本的に行事など特別な場合を除き、曜日による相違はありません。

時間	月	火	水	木	金	土
7:00	順次登園（7:00開園）健康観察など					
9:00	室内あそび 『毎身体操』					
10:00	英語教室 または 文学	わらべうた	体操教室	描画・数	環境認識	あそび
11:00		屋内外あそび		屋内外あそび	屋内外あそび	活 動
11:30	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食
13:00	午睡	午睡	午睡	午睡	午睡	午睡
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ	おやつ
	屋内外あそび					
19:00	順次降園 閉園（土曜は18:00）					

行事についての考え方

東松戸保育園では、子どもたちの日常生活、保育に支障をきたさぬよう、練習等に負担がかかるイベント的な行事ごとは極力少ないほうが好ましいという考えで保育を行っています。ただし、文化的な日本の行事等を中心に保育カリキュラム、子どもたちの育ちを考慮し、年間を通して種々の子どもたちのための行事を行っております

☆ 下記の行事は予定です。時期、内容について変更になる場合があります。

月	行事
毎月 ※都合により開催しない場合あり。	身体測定 体操教室（幼児）／英語教室（幼児）
4月	進級
5月	端午の節句
6月	内科検診／歯科検診／オープンフォレスト（幼児）
7月	七夕／水遊び
8月	こどもまつり／スイカ割り（幼児）
9月	防災訓練／老人施設訪問（幼児）
10月	保育体験・個人面談／芋掘り（幼児）／オープンフォレスト（幼児）
11月	内科検診／遠足（幼児）
12月	成果発表会／クリスマス会
1月	お正月遊び／歯磨き指導
2月	節分（豆まき）／卒園遠足（年長）
3月	卒園式（年長）

東松戸保育園では、運動会の行事はありません。

「日常を心安らかに落ち着いて過ごす。」それが、子どもたちにとって一番幸せな状態です。行事のなかで、準備が必要な成果発表会や運動会などは、練習に多くの時間を費やし、子どもたちに相当の負担がかかります。その中で、発表会は、年度の後半に保護者の皆様が、お子さんの成長を見ることができる良い機会でもあり、子どもたちにとっても目標に向かって約半年をかけて練習を積むため、準備経過における協同作業、舞台上で発表するという緊張感、やり遂げたときの達成感など、様々な感覚をこのひとつの行事を通して体験できます。運動会は、その練習経過を発表するという行為において、感覚的に近いものであり、一年中行事の準備で日常の保育に支障を来さぬようにするため、運動会の行事は割愛させていただいております。運動能力、体力増進に関しては、毎週の体操教室、日常のなでの外遊び、フィールドワーク、マラソン、プール、レクリエーションなど十分に取り入れております。何卒ご理解のほどお願いいたします。

発達と生活習慣について

食事について

朝食を必ず食べてきてください。

子どもたちにとって食べることは、身体の発育だけでなく情緒面の発達にも与えるといわれています。保育園では、質、量、栄養を十分に考えできるだけ国産の食材を選んで献立をたてるとともに、マナー習慣、楽しく食事ができる配慮をしています。

- ・月曜日から金曜日まで食事の提供を行っています。

土曜保育を申請してご利用される場合は、お弁当の用意をお願いします。

お盆時期の二日間、調理室メンテナンスのためお弁当持参となります。（日程は各年度の年間スケジュール表参照）

- ・食物アレルギーによって食べられない食材、食品がある場合、医師の指示のもとに除去食などの対応をしています。

健康について

健康は生活の基本であり「食べる」「排泄」「遊ぶ」ことはもちろん、「睡眠」は十分にとりましょう。とくに睡眠は脳と体を育てます。睡眠が十分でないと子どもは昼間の活発な好奇心や活動、思考が停滞します。大人の都合で夜更かしをしないなど、決まった時間に気持ちよく眠るよう環境を整えましょう。

睡眠時間のおおよそのめやす

1歳未満	1歳～2歳児	3歳～6歳
13時間以上	11～12時間	10～12時間

言語聴覚士・臨床心理士の巡回観察について

言語聴覚士と臨床心理士の巡回観察を定期的に予定しております。

言語や発達等を専門家の視点で観察していただきます。

これからの子どもたちの成長を見守るにあたり、保育者のご家庭との共通理解をさらに深めるきっかけとしていきたいと思えます。

ご家庭での日々の生活や保育園での様子から、こちらから声を掛けさせていただくこともあるかと思えます。

何か、お子さまの発達および言葉に関することで、気になることがありましたらご相談ください。なお、発達上支援が必要なお子さまに関しては発達センターとの連携を図っております。

体調不良・薬・感染症について

保育中の体調の変化について

子どもは具合が悪い時、自分の状態を的確に伝える言葉が十分ではありません。出掛ける前に、今日も一日集団の中で楽しく安全に生活できるかどうか、健康状態を確かめてから登園させてください。もし、保育中に具合が悪くなった場合は、保護者へ連絡を入れます。

保育中のケガについて

対応：保育中にケガをした場合、通院が必要な時は保護者に連絡のうえ、保育園から受診いたします。

※外来通院では保健診療になりますので、入園時に以下の書類を預からせていただきます。

- 1) 健康保険証のコピー
- 2) 子ども医療費助成受給券のコピー ※内容に変更がある時は必ずお知らせください。

委 託 医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

診療科	医院名	医師名
内科・外科	ひがしまつど小児科	三平 元
歯 科	やばしら歯科	野村 充

薬について

- ・保育園では原則として薬はお預かりできません。

園での投与依頼は、ご家庭で朝晩処方していただいた上で、

医師の判断で日中の処方が必要な場合に限ります。できるだけご家庭での投与にご協力ください。

「保育園における薬の取り扱いについて」をよくお読みいただき、塗り薬や慢性疾患などお子さんに薬を与えることがどうしても必要な場合は個別にご相談ください。

- ・投与依頼をしていなくても、お子さんの様子が、普段と違うときや家庭で薬を飲ませている場合は、健康状態把握のため、必ずクラス担任にお知らせください。
- ・保育中に病気やケガをした時は状態を連絡いたします。場合によってはお迎えをお願いすることがあります。

薬の取り扱いについて

日本保育園協議会

1. お子さんの薬は、本来、保護者が登園して与えていただくものですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できないときは、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者にかわって与えることになります。この場合、万全を期するため「連絡票」に必要事項を記載していただき、薬に添付して保育園に手渡していただきます。
2. 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの。あるいは、その医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
3. 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園では対応いたしません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は、医師の具体的指示書を添付してください。なお、使用するにあたっては都度、保護者に連絡を入れますのでご了承ください。
5. 初めて使用する座薬については対応いたしません。
6. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」「○○になったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園として医療的な判断ができかねます。これらの場合、都度、保護者に連絡をすることになりますことご了承ください。
7. 慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、子どもの主治医または委託医の指示に従うとともに、相互の連携が必要です。
8. 持参する薬について：
・処方した薬には必ず「お薬依頼書」と「薬剤情報提供書」を両方添付してください。
9. 主治医の診察を受けるときには、お子さんが現在○○時から○○時迄、保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。

〔重 要〕 使用する薬は必ず1回分ずつジップロックなどの袋に分けて当日分のみ用意する

〔重 要〕 シロップなどの液体の薬はキャップ付きの容器に1回分のみ入れて用意する

〔重 要〕 袋や容器にお子さんの名前を必ず記載する

お薬依頼書： ホームページからダウンロードできます。

感染症の登園基準

厚労省の保育所における感染症対策ガイドラインにより、保育園では感染症の登園基準を以下のように取り決めています。感染症が疑わしい場合は、医師の診断を受けていただき、集団生活に支障がない（感染させない状態）という判断を仰いでください。一部の病名では、治癒証明の提出が不要になりますが、園内の集団感染を防ぐため登園のめやすを守られますようお願いいたします。

また、感染症に似た症状や、徴候が見られる場合も登園できません。

登園証明書は、感染症名により書類A(医師の意見書要提出)と書類B（保護者自身で記入）に分かれています。

登園証明書：ホームページからダウンロードできます。

書式A：診察を受け、医師の意見書（以下の登園届）を提出してください。
書式B：医師の診察を受け完治後、登園。保護者記入による登園届を提出。

A 医師の意見書

園長殿

園児名

病名

症状も回復し集団生活に支障にない状態になったので 年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育園受取 年 月 日 印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために厚生労働省のガイドラインに添い登園基準を下記のように定め、感染症回復時に「医師の意見書」の提出をお願いしています。園児が登園可能かどうかの判断については、感染しやすい期間を配慮し、保育園の集団生活が可能かどうかをご配慮くださいますようお願いいたします。尚、保健所から流行阻止のために登園のめやすについて指示が出ている場合にはそれにより登園の可否判断をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ A型・B型	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目又は解熱した後、3日を経過してから
風しん	発疹出現の前の7日から後7日間くらい	発疹が消えてから
水痘（水ぼうそう）	発疹が出る1～2日前からかさぶたができるまで	全ての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
新型コロナウイルス感染症	発症の2日前から発症後一定期間	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	感染のおそれが無くなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、眼の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消失し2日経過してから
流行性角結膜炎	眼の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、症状が消失してから（抗感染薬を塗られた期間服用。5日間服用後は医師の指示に従う）
百日咳	抗感染薬を使用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し全身状態が良好となつてから（抗感染薬を決められた期間服用。5日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等ベロドキシン産生大腸菌）	便中に菌を排出している間	症状がおさまり、かつ抗感染薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されてから
細菌性胃腸炎（サルモネラ・キャンピロバクター・ベロドキシン非産生大腸菌）	便中に菌を排出している間	症状がないか下痢などの症状がおさまり全身の状態が安定してから

B 保護者記入による登園届

園長殿

園児名

年 月 日 に 医療機関名 において

病名 と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がなくなりましたので登園いたします。

年 月 日

保護者名

印又はサイン

保育園受取 年 月 日 印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。認可保育園では厚生労働省のガイドラインにそって園児がよくなる下記の感染症について「保護者記入による登園届」の提出をお願いしています。保育園での**集団生活に適応できる状態**に回復してから登園してください。登園のめやすの判断については、感染しやすい期間を勘案し、他の園児・ご家庭への配慮もいただきますようお願いいたします。なお、保健所から流行阻止のために登園のめやすについて指示が出ている場合には、それに従ってください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗感染薬治療を開始する前と開始後1日間	全身の状態が良く抗感染薬服用後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗感染薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症する前後	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身の状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているのに注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること、更に最終の症状から24時間経過していること
ヘルパンギーナ	発しん前急性期の数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっていること
突発性発しん	発熱している間	解熱し機嫌が良く全身の状態が良いこと

持ち物・用意していただくもの

毎日ご用意していただくもの

0歳児・1歳児・2歳児

※サブスクを利用される方は紙おむつ・おしりふきのご準備は不要となります。

おむつ替え用タオル	1枚	外遊び用帽子	1個
パ ン ツ	-	外遊び用靴	1足
紙おむつ	5～7枚	白い食事用エプロン	2着
おしりふき	1パック	白いおしぼりタオル	5枚
肌 着	2枚以上	コップ（無地の把手付）	-
上 着	3着以上	洗濯お持ち帰り袋	1枚
ス ポ ン	3着以上		

3歳児・4歳児・5歳児

※紙おむつやパンツなどを忘れた場合は、園の物を使用しますので新しいものをお返しください。
※持ち物には名前を記入してください。（おむつには1枚ずつ名前を記入してください）

下着類	1～3枚	コップ	1個 (取っ手がついているもの)
着替え一式	1～3枚	洗濯お持ち帰り袋	1枚
外遊び用帽子	1個	運動靴	1足 (ブーツやサンダルでは外遊びはできません)
白いおしぼりタオル（3,4歳児）／ ハンカチ（5歳児）	1枚	通園バッグ	コップ、タオルなどを入れ 自分で持って来ます
白いおしぼりタオル(顔拭き用)	1枚	ハサミ・色鉛筆	別紙参照 幼児クラス進級に向けてのご案内

毎週ご用意していただくもの

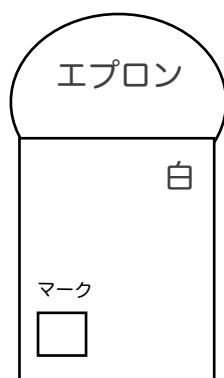
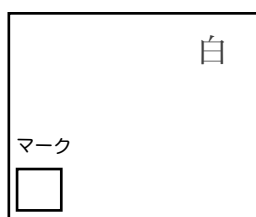
0歳児

防水シート (ベビーベッド使用時のみ)	1枚 ベッドに敷く用
大判タオル (ベビーベッド使用時のみ)	1枚 ベッドに敷く用
上掛けタオル	1枚 季節に応じたもの
哺乳瓶	2本 陶器のもの

1歳児～

ベッドパッド	1枚
(夏) 大判タオル	1枚
(冬) 子ども用毛布	1枚
上履き (2歳児後半～)	1足

おしぼり



◎タオルにはマークをとりつけ

(縫い付け) てください。

◎ベッドパッドにはマークのほか、名前も記入してください。

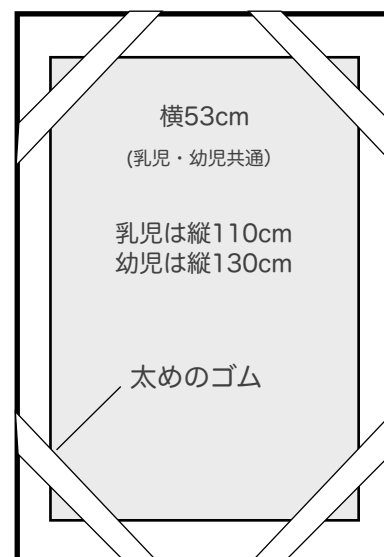
◎布プリア1,000円になります。

ベッドパッド

縦制作サイズ
115cm～120cm (乳児)
135cm～140cm (幼児)

横制作サイズ
55cm～65cm

既製品サイズ
120cm×70cm



土曜保育利用時にご用意していただくもの

毎日ご用意していただくもの	P18参照
お弁当	スプーン・フォーク類、保冷剤
おやつ	軽食のようなもの
水筒	水または麦茶

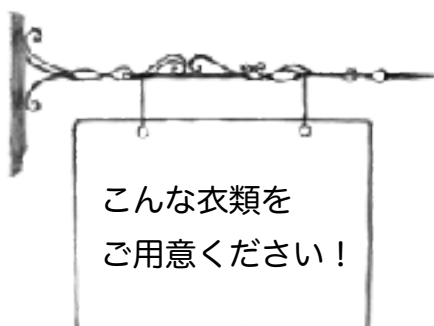
共通でご用意いただくもの

防災用品（避難用）・・・半年ごとに衣替え（巾着やチャック袋に入れてください）

アイテム	4月～9月	10月～3月
着替え	薄手のトレーナー、Tシャツ など 1着	トレーナーなど 1着
靴 下	1 足	
靴	1 足 （歩行可能後）	

年度始めにご寄付いただくもの ※年度中で再度集めさせていただく場合もあります。

ビニール袋（取手付き）	Lサイズ2袋
ビニールパック	2パック（マチつき）
ボックスティッシュ	年度始めと9月に5箱ずつ



東松戸保育園では日々の保育を大切にしていく中で、子どもたちがより過ごしやすい環境づくりのため、また怪我防止のため、下記のご協力をお願いいたします。

- 子どもたちの発想、想像力を豊かにしていきたい
- 子ども同士関わりが増えていく中でのトラブル回避と他の園児への配慮

これらの観点から、キャラクターものをお控えいただいております。

活動しやすいもの

- ・伸縮性のあるもの
- ・飾りのボタンやヒモ、フードがついていないシンプルなもの
- ・股上が深く、膝のかくれるズボン
- ・前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりがあるもの

（チュニックやワンピースは子ども自らの着脱時に困難が生じたり、便座に座る際に濡れてしまう可能性があるためお控えください。）

非常時の対応

東松戸保育園では、震災などの非常災害発生時に、園児・職員の人命・健康を守り、被害や混乱をできるだけ少なくして、早期に通常体制に移行できるようにする目的のため、職員がどのように行動すべきかの基本的な指針をとりきめています。

※「非常災害対応マニュアル」(園内で閲覧可能)

●非常災害時引き渡しカードについて

大規模災害の後には、相当な混乱が予想されます。保護者もしくは、普段送迎をされていて園が確認できる以外の方が止むを得ずお迎えに来られた場合、園として身分確認がとれるまで、いかなる理由があろうともお引き渡しをいたしません。

予め、非常災害時引き渡しカードに必ず登録してください。

(保護者連絡カードの裏面に記載)

登録者は、事前に緊急時の送迎をお願いするかもしれない旨、しっかり話し合いをされた後に記載してください。非常災害他緊急時、保護者の方が迎えに来ることができない場合の代理人を保護者連絡カードの裏面に(非常災害時引き渡しカード)記入していただきます。園児1名につき1枚必要です。

*兄弟児が在籍していても園児分提出してください。

●台風などの災害時に際して

- 気象に関する警報(大雨、洪水、強風、暴風雨、大雪)が出ている場合で、お仕事もお休みされる場合、ご家庭での保育にご協力ください。

●地震の発生に際して

- 登園前、登園途中、降園途中、および帰宅後に大規模地震が発生した場合は、保護者のご判断のもと避難行動をとってください。

保育中に大きな揺れが発生したとき

- 地震の揺れが強いと感じた時、園児の安全確保を第一として避難行動とります。安全確保のために、防災頭巾をかぶりホールに避難し事態の収束まで待機します。
 - 保育園は、震度7程度でも園舎自体が倒壊することのない強度で建設されています。園舎によほどの損傷や危険がない場合は安全を確認しまずはホールへ避難します。それ以外の場合は状況に応じて園庭、駐車場、市立松戸高校などへ避難します。(消防署の指導による)

●自然災害時の休園について

台風、大雨、洪水については、気象情報を基に予測することができることから、下記のように判断基準を設け、休園、お迎えの依頼をお願いしたいと考えております。

○休園するときの判断基準 (当日朝6時の時点)

- ・気象庁の特別警報の発令
- ・自治体警戒レベル3以上
- ・JR等交通機関の計画運休

※上記3点のいずれかを加味したうえで
保育課が判断します

○保育開始後の閉園判断基準

- ・気象庁の特別警報の発令
- ・自治体警戒レベル3以上
- ・JR等交通機関の計画運休(実施時間1時間前を目安)

※上記3点のいずれかを加味したうえで
保育課が判断し、お迎えの依頼をします

●災害時のお知らせ

大規模地震警戒宣言が発令されるような震災の場合、それ以外の場合でも園の判断により以下の方法で緊急時のお知らせをします。

災害発生後、コドモン「園からのお知らせ」、Facebook、ホームページなどのネットメディアを利用して可能な範囲で状況をお知らせします。また下記の伝言ダイヤルを使用する場合もあります

伝言ダイヤル171

- ①『171』をダイヤル → 音声ガイダンスが流れます。
- ②『2』をダイヤル → 音声ガイダンスが流れます。
- ③『(園電話番号) 0473874001』をダイヤル
→ 園からのメッセージをお聞きください
(保護者の方は、伝言確認のみとなります)。

伝言ダイヤルについて詳しくは以下URLにてご参照ください。

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

緊急時は、園児・園内の安全確保を最優先に行います。個別の連絡のやりとりは出来かねることをご理解ください。



(参考：大規模災害時の最寄り施設)

★ 東松戸保育園

- ★ 「避難場所」「収容避難所」・・・市立松戸高校 047-385-3201
- ★ 「広域避難場所」・・・八柱霊園 047-387-2181
- ★ 「応急救護所」・・・市立松戸高校 (に設置予定)
- ★ 「飲料用水源」・・・松戸給水場 (60,000m³)
(「井戸 (飲用不可)」・・・ゆいの花公園) 047-384-4187

その他

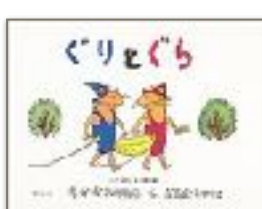
絵本の貸し出しについて

保育園には、子ども図書館として絵本コーナーがあります。絵本は〔大人が読んであげる本〕です。そして、絵本は子どもに喜びと楽しさを与えることができると言われています。下記のとおり、毎週、絵本の貸し出しを行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。お子さんが、「この絵本を家で読んでみたい」という絵本を自由に選んでください。

貸出要項	
貸出・返却曜日	金曜日(週末) 貸出 / 火曜日 返却
冊数	2冊まで／1回
返却方法	返却は基本的に事務所にお持ちください。但し、登降園の関係で返却出来ないときは、クラス担任にお渡しください。

お願い

- ・ 絵本を破ったり、いたずら書きをしないようにしましょう。
- ・ 絵本はみんなのものです。ご家庭で一緒に読む際、絵本を大切に扱うこともご家庭で教えてながらお楽しみください。
- ・ もし、絵本を紛失した場合には、お知らせください ※弁償していただく場合があります。



☆毎月、園だよりなどで絵本に関する情報も掲載いたしますので参考にしてください。

●集金について

毎月の実費のお支払い（絵本代、延長保育料など）につきましては、当園ではenpay（エンペイ）という、LINEを活用したキャッシュレス決済サービスを導入しております。そのため、保護者の皆様には、毎月のご請求に関してこちらのサービスを利用してお支払いいただきます。

請求書の案内が届きましたら、1週間以内に納入してください。

延長保育料

平 日

☆月の累計を合算し、合計額を請求いたします。

認定	時間	金額
標準時間	18:01~19:00	15分毎に100円
短時間	利用8時間以降	15分毎に200円

*開園時間を超えての利用はお受けしておりませんが、送迎時間が19:01を超過した場合、15分毎に1,000円の利用料金がかかります。

*延長利用料についての上限はございません。

*第2子・第3子につきましても、利用に応じた請求となります。

*育児休業取得中の方は、9時から17時の時間帯内でご利用となりますので原則、延長保育はご利用になれません。

土曜日

☆月の累計を合算し、合計額を請求いたします。

認定	時間	金額
標準時間	開園時間が18時までのため 延長料無し	
短時間	利用8時間以降	15分毎に200円

*保育時間が18時までのため、送迎時間が18:01を超過した場合、15分毎に1000円の利用料金がかかります。

*土曜保育のご利用は（就労）保育を必要とする場合です。

共働きの場合、どちらか一方がお休みの場合ご家庭での保育となります。

絵本代

460円／月（5,520円／年） *全園児

卒園積立 卒園遠足・記念品代として

1,000円／月（12,000円／年） *年長児（5歳児）のみ

給食費

7,000円／月（84,000円／年） *幼児（3・4・5歳児）のみ

その他

各行事の材料実費、遠足や行事などの参加費用など都度徴収する場合があります。

交通・アクセス



住 所

〒270-2221

千葉県松戸市紙敷3-8-11

TEL：047-387-4001

FAX：047-387-7471

交 通

JR武蔵野線・北総線

東松戸駅より徒歩8分

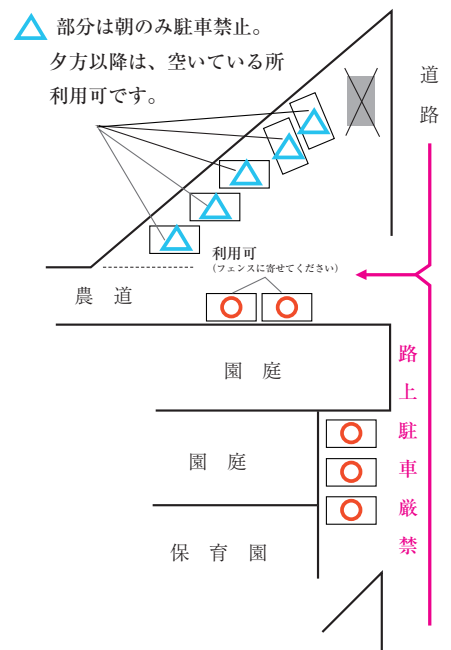
市立松戸南高校グラウンド側そば

ゆいの花公園近く

駐車場について

- ◎ 送迎時、一時的に保育園前の駐車スペースへ駐車できます。
空いていない場合は時間帯により園庭隣の職員契約駐車場をご利用ください。（次ページ参照）
- ◎ 保育園前の路上駐車はご遠慮ください。
近隣よりすぐ苦情が入ります。

- *朝夕の時間帯によっては、満車の状態が発生する可能性があります。空きが出るまで、車に乗車した状態でお待ちください。
- *駐車場内でのトラブル（接触事故や置き引きなど）に関しまして、園としては一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。



必ず「コドモン」にご登録ください

- * 登園時の出欠連絡
- * カードリーダーでの登降園の打刻
- * 保育園での日常生活の写真
- * 緊急時の園からの一斉連絡
- * 園だより・献立表の配信

…などを「コドモン」で行います。



写真・ビデオについて

写真の取得について

- ・ 保育士が保育中に撮りためた写真は、スマートフォンアプリ「コドモン」に随時アップします。ご自由にダウンロードください（無料）。
- ・ むやみに、ほかのお子さんの写った写真をダウンロードしたり、ダウンロードした写真を、SNSなどにアップすることは、固く禁止します。
- ・ 行事の際など年に数回、プロのカメラマンに撮影依頼をする場合が、年に数回あります。その際、インターネットからの購入になります。購入方法の詳細は、その都度お知らせいたします。

必ずご登録ください！

- ※ 出欠連絡・写真の取得
- ※ 園だより・献立表の配信
- ※ 緊急時一斉連絡

写真、ビデオ等の撮影について

通常の保育時間に、写真、ビデオなどの撮影をされることはご遠慮いただいております。クラス運営にご協力をお願いいたします。（保育参観も同様です）

園で撮影した写真・ビデオ素材は、園だより、園内掲示、WEBサイト(HP)等その他媒体に必要に応じて使用することがあります。ご了承ください。掲載を望まない方は予めお申し出くだ

